

東日本大震災から10年 大きな地震が発生したら…

あらためて自分・家族の行動を確認しましょう

問危機管理課☎ 963-9285

大きな地震が発生した時、まずは自分の身の安全を確保しましょう。自宅が無事であれば、指定避難所に避難する必要はありません。その場に応じた避難行動をお願いします。

自分の周りの状況を確認

火災の危険がない

地震発生時の避難行動の流れ

*必ずしもこの通りの行動をしなければならない訳ではありません

危険がない



小さな公園など
地区防災マップ
を確認

一時避難場所等に避難



指定緊急避難場所



大きな公園や小・
中学校の校庭など
市内113カ所を指定

指定緊急避難場所に避難

*本市が避難指
定するが難

*本
市が避
難指
定す
るが
難

大きな火災
の危険が
なくなる

高齢の方や障がい
のある方などにも
配慮した声かけ

避難
周囲への
声かけ

消火可能な場合は、
すばやく火の始末

一時避難場所に
火災の危険がある

被害がない



自宅

備蓄品など事前の備えをしましょ
う。在宅避難者や指定避難所以外に
避難している人も、指定避難所で物
資や情報などの支援を受けられます。



地区センター、小・中学校体育
館、交流館など

避難所としての開設が必要な場
合は、市および施設の職員が参集
します。

*原則徒歩で避難

*避難時は、備蓄品などを持参

在宅避難

指定避難所に避難

被害があり自宅で
生活できない

災害への備え（備蓄品）



飲料水
(1人3日分で9Lが目安)



食料品・日用品



災害用トイレセット
(1人3日分で15個程度が目安)

●地域での助け合いが必要不可欠です

近年の災害では、高齢者をはじめ、乳幼児、傷病者、障がい者などの要配慮者が被害を受ける場合が多くなっています。このため自治会や自主防災組織を中心に、普段から近所の高齢者や小さな子どもたち、障がいのある方などのことも考え、災害が発生した場合にはみんなで協力して、避難ができるように準備しておきましょう。

●防災訓練に参加しましょう

自治会などが中心になって防災訓練を実施しています。いざというとき困らないように積極的に参加しましょう。

171 災害伝言ダイヤル

大規模な災害が発生した場合に利用できます。

伝言の録音方法

1 7 1 をダイヤルする
ガイダンスが流れます

録音の場合 1 暗証番号を利用
する録音は 3
ガイダンスが流れます

連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・PHS・IP-Sの番号をダイヤルする
0
0
ガイダンスが流れます

プッシュ回線の場合は 1
ダイヤル回線の場合はダイヤル不要
ガイダンスが流れます

伝言の録音をする(30秒以内)

伝言の再生方法

1 7 1 をダイヤルする
ガイダンスが流れます

再生の場合 2 暗証番号を利用
する録音は 4
ガイダンスが流れます

連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・PHS・IP-Sの番号をダイヤルする
0
0
ガイダンスが流れます

プッシュ回線の場合は 1
ダイヤル回線の場合はダイヤル不要
ガイダンスが流れます

伝言の録音内容を確認する

越谷市建築物耐震改修促進計画を改定します

■計画の目的

地震発生時に建築物の倒壊等の更なる被害を未然に防止し、市民の生命、身体および財産を保護するため、新たな耐震化率の目標や耐震化促進のための施策を設定し、建築物の耐震化のより一層の促進を図ることを目的としています。

■対象について

計画の改訂により対象が拡充されました。

改定前

- 現行対象建築物
昭和56年5月31日以前
 - ・住宅
 - ・一定規模以上の病院、
百貨店、福祉施設等
 - ・市有建築物



改定後

- 現行対象建築物に
平成12年5月31日
以前の木造住宅が
追加されます

問建築住宅課(本庁舎3階)☎ 963-9235

補助項目	内容	補助額
耐震診断	旧耐震基準の住宅の耐震診断費用	費用の2/3 上限：5万円
耐震改修	旧耐震基準の住宅の耐震改修費用	費用の23% 上限：40万円
簡易耐震改修	旧耐震基準の住宅に安全な空間の確保できる耐震シェルターまたは防災ベッドを設置するための費用	費用の23% 上限：20万円

*参考：令和2年度の木造住宅補助内容です。令和3年度については、広報こしがや4月号でお知らせします。



耐震シェルター



耐震ベッド

*簡易耐震診断については建築住宅課で随時受け付けています。

*ブロック塀等は倒壊等による事故防止のため、安全点検を行いましょう。詳しくは、右記二次元コードをご覧ください

